

非常変災時の措置について 保存版

## ○尼崎市に警報・特別警報が発令された場合

『尼崎市・尼崎市を含む地域』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風(暴風雪)警報」及びこれらにかかる「特別警報」のいずれかが発令された場合の対応は、次の通りです。

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、尼崎市のホームページ、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

\*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

登校状況	時刻	気象状況	対応
前日	市の方針が 午後5時までに発表	翌日に大型の台風が直撃するなど、警報等の発令が明らかに予測される場合(※1)	午後5時をめぐりに教育委員会から学校へ臨時休校の連絡があった場合、警報等の発表の有無に関係なく臨時休校とします。 ミマモルメ・Google classroom(一斉配信)で連絡。
登校前	午前7時 現在 (※2)	上記の警報が発令されている	自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意。 <u>ミマモルメにも注意。</u>
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に変化あり	上記の警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までに解除	登校(解除された時点で安全に登校) ・給食は実施します。 ・午後の授業も平常通りあります。
	午前9時現在	上記の警報がそのまま発令中	臨時休校 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校とします。
登校後	学校にいる間	上記の警報が発令された	教師引率で地区別下校 状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあるので、ミマモルメ等で連絡します。 ・ <u>児童ホーム・子どもクラブは閉所になります。</u> ・原則として、 <u>午前11時までに警報が出た場合、給食を実施せず下校します。</u> 警報発令が午前11時以降の場合は給食を実施して下校します。ただ状況によって判断が異なる場合があります。
*家の鍵を持っておらず、家に入れない児童については学校でお預かりします。お預かりしている児童については家庭連絡をします。できるだけ早くお迎えをお願いします。			

(※1)翌日『尼崎市』に上記の警報が発令される可能性が高い、大型の台風が直撃する等の場合には、尼崎市教育委員会の判断で臨時休校を決める場合があります。(学校からミマモルメ・Google classroomで連絡及び前日のうちに尼崎市HP、防災ネット、尼崎市LINE公式アカウントで午後7時までの発表を確認してください。)

(※2)午前7時時点の警報等の有無にかかわらず、教育委員会が児童の安全を確保する必要があると判断し

た場合は、臨時休校となりますので、ミマモルメ・Google classroom でお知らせします。また臨時休校のお知らせは尼崎市HPにも掲載されます。

## ○尼崎市に地震が発生した場合

『尼崎市』において、震度5弱以上の揺れを観測した場合の対応は、次の通りです。

登校状況	地震	学校の対応	備考
登校前	授業日の前日及び当日に震度5弱以上の地震が発生した場合	臨時休校	【給食】中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報（「高齢者避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」の発令があった場合	左の避難情報の発令があった地域を本校校区に含む場合は <b>臨時休校</b>	【給食】中止
登校後	震度5弱以上の地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震が発生した時点で、授業を中断し、避難行動をとる。</li> <li>学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引渡し等の判断をする。</li> </ul>	【給食】中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報（「高齢者避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」の発令があった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引渡し等の判断をする。</li> </ul>	
登下校中	震度5弱以上の地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童は、最も安全と考える場所（学校、自宅、頑強な建物等）に避難する。</li> <li>学校は児童の所在（校内、通学路、避難場所等）を確認する。</li> <li>学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引渡し等の判断をする。</li> </ul>	〈登校時に発生した場合〉 <b>【給食】中止</b>

## ○その他の災害が発生した場合

※学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります(ミマモルメ、Google classroom 等で連絡)。

※非常変災等により、学校において電気または水道のライフラインが途絶した場合、臨時休校とします。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、**ご家庭の判断**で登校を見合わせてください。

※普段保護者が在宅の家庭で、児童が緊急帰宅した際に家に誰もいなかった場合、児童が助けを求めているようなご近所の知人、友人宅を予め依頼しておく等、いざという時に児童が安心できるような準備を各家庭で決めて、話し合っておいてください。

※引き渡しカードにある非常変災時のお迎えの人についても、家族皆で理解しておくようにしてください。

※電話での問い合わせは、**緊急連絡等**に支障をきたしますのでご遠慮ください。

このプリントは、**家庭内の見やすいところに掲示してください**